栃木市 町並み修景ガイドライン



栃木県 栃木市

目 次

・町並み修景ガイドラインの見かた	1
• 用語の解説	2
1. 町並み共通の原則	3
(1) 町並み形成の基礎	4
(アーケードの撤去、歴史的建造物の保存と活用)	
(2) 公開空地	5
(素材の質感を生かす、伝統的素材の活用)	
(3)素材を活かす	6
(4) 日除けの工夫	7
(様式、設置形態、素材)	
(5)看板の工夫	8
(設置形態、素材・色彩、数量、デザイン)	
(6) シャッター	0
(設置形態、色彩)	
(7)その他の建築設備1	1
(設置形態、消防施設)	
(8) 建造物の維持管理に関する事項	1
2. 蔵づくりの伝統を守る手法	2
(1) 形式	3
(蔵づくりの定義、種類、色、造り)	
(2) 面被り、増築部分の撤去	6
(3)屋根	7
(屋根瓦、棟、軒)	
(4)壁	9
(漆喰壁、袖壁、戸袋、腰巻、布石、下見板張り)	
(5) 開口	2
(観音開窓、引き戸窓、観音開扉、引き戸、建具)	
(6) 内部1階2	5
(柱、梁、根太天井、壁、その他)	
(7) 内部2階2	7
(蔵座敷、小屋組、その他)	
(8)周囲	9
(工作物、装置)	

3.	調和した町並みをつくる3	0
	(1) 色彩の統一	1
	(2) 町並み形態の連続	2
	(3) 町並みに調和したデザイン3	4
4.	蔵の町並みに息吹を吹き込む3	5
	(1) 歴史的建造物の様々な活用例3	6
	(2) うるおい空間の創出····································	8

お問い合わせ

栃木市役所都市計画課 栃木県栃木市万町 9-25 Tel 0282-21-2431